

令和6年度 带状疱疹ワクチン接種費用助成事業

带状疱疹は、子どものときに感染した水ぼうそうウイルスが、加齢や免疫の低下などで再活性化し、かゆみや痛みを伴う水泡が神経に沿って帯状にできる皮膚疾患です。带状疱疹ワクチンは発症の予防や重症合併症に対する効果的な予防対策の一つです。带状疱疹ワクチンは任意の予防接種であるため、医療機関やかかりつけ医等と相談し、効果や副反応について十分ご理解の上、接種の判断をして下さい。

助成金額

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」 4,000円×1回
- ・シングリックス筋注用ワクチン 10,000円×2回

※医療機関等に十分ご相談の上、ご自身にあったワクチンを上記より選択してください。



助成対象者 (令和6年4月1日から令和7年3月31日までに接種した人 かつ 以下のいずれかに該当)

- ①接種日において50歳以上で過去に助成を受けて接種をしていない人
- ②市の助成を受けてシングリックス筋注用ワクチンを受けてから2か月を経過する日から6か月を経過する前日までに2回目のシングリックス筋注用ワクチンを受けた人
- ③接種日において18歳以上50未満で免疫不全・免疫低下などにより带状疱疹罹患リスクが高く、医師が接種を必要と認めた人

※令和6年3月31日までに1回目のシングリックス筋注用ワクチンを接種され、令和6年4月1日以降に2回目を接種された場合は、2回目接種分のみ(10,000円)助成となります。

申請方法 ※助成事業の実施に関しては医療機関にお尋ね下さい。

接種予定医療機関が助成事業を行っているか

はい

助成事業に関する書類を
医療機関で記入

接種費用から助成額を
差し引いた額を支払う

いいえ
又は市外

全額自己負担したのち、
健康医療課に申請

後日口座に助成額が
振り込まれる

「いいえ 又は市外」の場合

- ・予診票(写し可)、領収書(写し可)、通帳、印鑑(シャチハタ不可)をご持参ください。
- ・助成対象者③は接種時に医療機関が記入する書類があるため、事前に健康医療課までお問い合わせ下さい。



詳細はこちら